

## 造林事業請負契約書（案）

1 事業名 7年度網走中部署【端野地区外】保全整備造林第7号

2 事業場所 網走中部森林管理署 2230林班る小班ほか

3 事業量

植付（コンテナ苗）	26.71ha
つる切	25.09ha
除伐	37.11ha
下刈	152.33ha
機械下刈	20.30ha

4 事業期間 契約締結日翌日から

令和8年11月30日まで

ただし、作業種別又は箇所別の事業期間は、別紙事業内訳書のとおり

5 請負金額 金 円也

（うち取引に係る消費税及び地方消費税（以下「消費税」という。）額  
金 円也）

[注] ( ) の部分は、請負者が課税業者である場合に使用する。

6 選択条項 別冊約款中選択される条項は次のとおりである。

（適用されるものは○印、削除されるもの×印。）

適用削除の区分	選択事項		選択条項
	契約保証金の納付		第4条第1項第1号
	契約保証金の納付に代わる担保となる有価証券等の提供		第4条第1項第2号
	銀行、甲が確実と認める金融機関等の保証		第4条第1項第3号
	公共工事履行保証証券による保証		第4条第1項第4号
	履行保証保険契約の締結		第4条第1項第5号
×	支給材料及び貸与品		第15条
	前金払	10分の4以内	第35条第1項
×	中間前金払		第35条第3項
○×	部分払	2回以内	第38条
×	国庫債務負担行為に係る契約の特則		第40条

## 7 支給材料及び貸与物件

品名	品質規格	数量	引渡予定場所	引渡予定月日

上記の事業について、発注者と請負者は、各々の対等な立場における合意に基づいて、本契約書及び北海道森林管理局ホームページに掲載している国有林野事業造林事業請負契約約款（本事業の公告日現在）によって公正な請負契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

また、請負者が共同事業体を結成している場合には、請負者は、別紙共同事業体協定書により契約書記載の事業を共同連帯して請け負う。

本契約の証として本書2通を作成し、当事者記名押印の上、各自1通を保有する。

令和 年 月 日

発注者 住 所 常呂郡置戸町字置戸 398-99  
分任支出負担行為担当官  
氏 名 網走中部森林管理署長 澤田 浩也 印

請負者 住 所  
氏 名 印

## 特記仕様書

7年度網走中部署【端野地区外】保全整備造林第7号について下記の事項を定める

### 記

#### 1 協定苗木の使用について

植付作業で使用する一部のコンテナ苗木について、北海道森林管理局と下記苗木生産者で「コンテナ苗の安定需給協定」締結している苗木を使用すること。

生産者	樹種	規格	数量
有限会社大坂林業 中川郡幕別町忠類錦町438番地 TEL: 01558-8-2236	クリーンラーチ	1号 (150cc)	500本
有限会社谷口精光園 北斗市本町2丁目2番3号 TEL: 0138-77-8101	トドマツ	1号 (300cc)	23,040本
佐々木産業有限会社 紋別郡遠軽町福路2丁目5番地25 TEL: 0158-42-5261	トドマツ	1号 (300cc)	2,470本
有限会社石田農園 夕張郡長沼町東5線北14 TEL: 0123-89-2254	カラマツ	1号 (150cc)	7,800本
有限会社岸苗畑 紋別郡滝上町字滝ノ上市街地4条通3丁目8番地 TEL: 0158-29-2269	カラマツ クリーンラーチ	1号 (150cc) 1号 (150cc)	6,000本 5,000本

#### 2 下刈について

事業内訳書の備考欄に「新仕様」と記載のある記番は、省力化等を目的とした従来とは異なる仕様のため、現地における刈幅の位置等の具体的な作業方法について、監督職員と打ち合わせのうえ実行すること。

#### 3 機械下刈については、次のとおりとする。

##### (1) 使用する機械等について

ブルーフリストの使用機械が「特殊草刈機」と記載のある場合は、乗車型草刈機もしくは遠隔操縦式草刈機により刈払うこと。

大型機械等による下刈については、今後も技術の定着が必要であることから、ブルーフリストに「特殊草刈機」と記載があった場合でも、自社でバックホウをベースマシンとしたクラッシャを所有しており、これにより設計図書の内容に沿った下刈が効率良く実施できると判断され、使用を希望する場合は協議により契約内容の変更に応じることとする。

事業計画書の提出前までに発注者へ提案すること。

(2) 実行にあたっての留意事項

- ① 剪払いが必要な幅にもかかわらず、何らかの理由により一定の面積について、大型機械等で剪払いできない区域がある場合は、事前に発注者へ協議すること。
- ② 植栽木の成長に影響がない場合であって、使用する機械の刈幅により残幅を設定することが作業の効率化・省力化に資する場合は、事前に発注者へ残幅の設定を提案すること。
- ③ 現地での具体的な作業方法等については、監督職員と打ち合わせのうえ実行すること。
- ④ 現地検討会及び功程調査（時間計測、聞き取り調査及びビデオ撮影等）の対応が生じる場合は協力すること。

コンテナ苗植付

## 事業内訳書

担当区	林小班	作業種別 (細分)	樹種	面積(ha)		数量 (本)	作業仕様			作業期間年月日		備考
				区域	実行		植付 条数	列間 (m)	苗間 (m)	苗木規格 (号)	から	
置戸	130 ひ	改植 コンテナ苗植付	クリーンラーチ(コンテナ苗)	3.70	3.70	5,500	1	3.5	1.8	1	契約日翌日から	R8.7.15
		改植 コンテナ苗植付 計		3.70	3.70	5,500						
		置戸 計		3.70	3.70	5,500						
温根湯	1099 と	新植 コンテナ苗植付	カラマツ(コンテナ苗)	6.98	6.07	10,000	1	4.0	1.6	1	契約日翌日から	R8.7.15
温根湯	1100 か	新植 コンテナ苗植付	カラマツ(コンテナ苗)	2.84	2.16	3,800	1	4.0	1.6	1	契約日翌日から	R8.7.15
		新植 コンテナ苗植付 計		9.82	8.23	13,800						
温根湯	1038 ひ	改植 コンテナ苗植付	トドマツ(コンテナ苗)	6.81	6.81	14,500	1	3.5	1.3	1	契約日翌日から	R8.7.15
温根湯	1098 に1	改植 コンテナ苗植付	トドマツ(コンテナ苗)	5.91	5.88	8,900	1	3.5	1.9	1	契約日翌日から	R8.7.15
		改植 コンテナ苗植付 計		12.72	12.69	23,400						
		温根湯 計		22.54	20.92	37,200						
端野	2230 る	改植 コンテナ苗植付	トドマツ(コンテナ苗)	9.13	2.09	2,110	2	5.0	2.0	1	契約日翌日から	R8.7.15
		改植 コンテナ苗植付 計		9.13	2.09	2,110						
		端野 計		9.13	2.09	2,110						
合計				35.37	26.71	44,810						

下刈

## 事業内訳書

担当区	林小班	作業種別 (細分)	樹種	面積(ha)		作業仕様					作業期間年月日		備考	
				区域	実行	刈払方法	刈幅(m)	残幅(m)	周囲刈(m)	連絡路(m)	孔状面数	から	まで	
置戸	133 ま	人工林 下刈1回刈	カラマツ	5.42	5.14	筋刈	1.5	2.5				R8.6.1	R8.8.31	
置戸	133 け	人工林 下刈1回刈	カラマツ	4.72	4.45	筋刈	1.5	2.5				R8.6.1	R8.8.31	
		人工林 下刈1回刈 計		10.14	9.59									
置戸	130 い	人工林 下刈2回刈1回目	クリーンラーチ	3.70	3.70	筋刈	1.5	2.0				R8.4.1	R8.6.30	
		人工林 下刈2回刈1回目 計		3.70	3.70									
置戸	130 い	人工林 下刈2回刈2回目	クリーンラーチ	3.70	3.70	筋刈	1.5	2.0				R8.7.1	R8.8.31	
		人工林 下刈2回刈2回目 計		3.70	3.70									
		置戸 計		17.54	16.99									
常元	17 い	人工林 下刈1回刈	トドマツ	5.41	5.41	筋刈	1.5	2.0				R8.6.1	R8.8.31	
常元	17 め	人工林 下刈1回刈	トドマツ	5.24	5.15	筋刈	1.5	2.0				R8.6.1	R8.8.31	
常元	19 は	人工林 下刈1回刈	トドマツ	1.85	0.69	筋刈	3.0	4.0				R8.6.1	R8.8.31	
常元	22 ほ	人工林 下刈1回刈	トドマツ	10.00	2.45	筋刈	3.0	4.0				R8.6.1	R8.8.31	
		人工林 下刈1回刈 計		22.50	13.70									
		常元 計		22.50	13.70									
温根湯	1020 や	人工林 下刈1回刈	トドマツ	9.96	9.33	筋刈	1.5	5.5				R8.6.1	R8.8.31	
温根湯	1031 く	人工林 下刈1回刈	カラマツ	5.87	5.26	筋刈	1.4	0.6				R8.6.1	R8.8.31	
温根湯	1031 や	人工林 下刈1回刈	カラマツ	4.64	4.10	筋刈	1.4	0.6				R8.6.1	R8.8.31	
温根湯	1031 け	人工林 下刈1回刈	カラマツ	2.63	2.43	筋刈	1.4	0.6				R8.6.1	R8.8.31	
温根湯	1032 か	人工林 下刈1回刈	カラマツ	5.23	4.51	筋刈	1.4	0.6				R8.6.1	R8.8.31	
温根湯	1032 よ	人工林 下刈1回刈	カラマツ	5.22	4.62	筋刈	1.4	0.6				R8.6.1	R8.8.31	
温根湯	1032 た	人工林 下刈1回刈	カラマツ	5.03	4.36	筋刈	1.4	0.6				R8.6.1	R8.8.31	
温根湯	1032 れ	人工林 下刈1回刈	カラマツ	4.81	4.13	筋刈	1.4	0.6				R8.6.1	R8.8.31	
温根湯	1035 つ	人工林 下刈1回刈	アカエゾマツ	0.79	0.79	筋刈	1.5	2.0				R8.6.1	R8.8.31	
温根湯	1091 そ	人工林 下刈1回刈	トドマツ	1.91	1.53	筋刈	1.5	2.0	1.0			R8.6.1	R8.8.31	
温根湯	1098 に	人工林 下刈1回刈	トドマツ	16.10	9.99	筋刈	3.0	4.0				R8.6.1	R8.8.31	
温根湯	1098 ほ	人工林 下刈1回刈	トドマツ	8.77	8.52	筋刈	3.0	4.0				R8.6.1	R8.8.31	
温根湯	1098 へ	人工林 下刈1回刈	トドマツ	5.47	5.40	筋刈	3.0	4.0				R8.6.1	R8.8.31	
温根湯	1098 と	人工林 下刈1回刈	トドマツ	5.10	5.00	筋刈	3.0	4.0				R8.6.1	R8.8.31	
温根湯	1098 ぬ	人工林 下刈1回刈	カラマツ	4.60	4.38	筋刈	3.0	4.0				R8.6.1	R8.8.31	
		人工林 下刈1回刈 計		86.13	74.35									
温根湯	1038 ひ	人工林 下刈2回刈1回目	トドマツ	6.81	6.81	筋刈	1.5	2.0				R8.4.1	R8.6.30	
温根湯	1098 に1	人工林 下刈2回刈1回目	トドマツ	5.91	5.88	筋刈	1.5	2.0				R8.4.1	R8.6.30	
		人工林 下刈2回刈1回目 計		12.72	12.69									
温根湯	1038 ひ	人工林 下刈2回刈2回目	トドマツ	6.81	6.81	筋刈	1.5	2.0				R8.7.1	R8.8.31	
温根湯	1098 に1	人工林 下刈2回刈2回目	トドマツ	5.91	5.88	筋刈	1.5	2.0				R8.7.1	R8.8.31	
		人工林 下刈2回刈2回目 計		12.72	12.69									
		温根湯 計		111.57	99.73									
常呂	2262 わ	人工林 下刈1回刈	トドマツ	3.07	2.87	筋刈	1.5	2.0				R8.6.1	R8.8.31	

下刈

## 事業内訳書

機械下刈

## 事 業 内 訳 書

担当区	林小班	作業種別 (細分)	面積(ha)		作業仕様				作業期間年月日		備考
			区域	実行	刈払方法	刈幅(m)	残幅(m)	連絡路(m)	から	まで	
置戸	133 や	人工林 機械下刈	5.71	5.36	筋刈	3.4	0.6		R8.6.1	R8.8.31	特殊草刈機
		人工林 機械下刈 計	5.71	5.36							
		置戸 計	5.71	5.36							
端野	2225 ほ	人工林 機械下刈	6.31	5.66	筋刈	3.4	0.6		R8.6.1	R8.8.31	特殊草刈機
端野	2283 さ	人工林 機械下刈	3.60	2.90	筋刈	3.4	0.6		R8.6.1	R8.8.31	特殊草刈機
端野	2284 は	人工林 機械下刈	4.10	3.78	筋刈	3.0	1.0		R8.6.1	R8.8.31	特殊草刈機
端野	2288 ひ	人工林 機械下刈	2.94	2.60	筋刈	3.4	0.6		R8.6.1	R8.8.31	特殊草刈機
		人工林 機械下刈 計	16.95	14.94							
		端野 計	16.95	14.94							
合計			22.66	20.30							

つる切

# 事 業 内 訳 書

担当区	林小班	作業種別 (細分)	樹種	面積(ha)		作業仕様				作業期間年月日		備考
				区域	実行	区分	除伐 ha本数	つる切 ha本数	立木伐倒 ha本数	から	まで	
端野	2283 は	人工林 つる切	アカエゾマツ	3.79	3.34	単独		1,000		契約日翌日から	R8.11.30	
端野	2283 ほ	人工林 つる切	トドマツ	4.35	4.35	単独		500		契約日翌日から	R8.11.30	
端野	2286 い	人工林 つる切	アカエゾマツ	18.13	17.40	単独		1,200		契約日翌日から	R8.11.30	
		人工林 つる切 計		26.27	25.09							
		端野 計		26.27	25.09							
合計				26.27	25.09							

除伐

## 事業内訳書

担当区	林小班	作業種別 (細分)	樹種	面積(ha)		作業仕様			作業期間年月日		備考
				区域	実行	区分	除伐 ha本数	つる切 ha本数	立木伐倒 ha本数	から	
常元	19 め	人工林 除伐	トドマツ	2.17	2.17	併行	1,800	50		契約日翌日から	R8.11.30
		人工林 除伐 計		2.17	2.17						
		常元 計		2.17	2.17						
佐呂間	2095 わ	人工林 除伐	トドマツ	2.01	2.01	単独	3,300		500	契約日翌日から	R8.11.30
佐呂間	2100 い	人工林 除伐	アカエゾマツ	0.94	0.94	併行	2,900	200	100	契約日翌日から	R8.11.30
		人工林 除伐 計		2.95	2.95						
		佐呂間 計		2.95	2.95						
北見	2237 か	人工林 除伐	トドマツ	5.66	5.66	単独	1,000			契約日翌日から	R8.11.30
北見	2237 よ	人工林 除伐	トドマツ	19.72	19.72	単独	1,000			契約日翌日から	R8.11.30
		人工林 除伐 計		25.38	25.38						
		北見 計		25.38	25.38						
端野	2288 の	人工林 除伐	アカエゾマツ	3.20	3.14	単独	1,000			契約日翌日から	R8.11.30
端野	2288 の1	人工林 除伐	トドマツ	2.32	2.24	単独	1,000			契約日翌日から	R8.11.30
端野	2289 な1	人工林 除伐	トドマツ	1.26	1.23	単独	1,000			契約日翌日から	R8.11.30
		人工林 除伐 計		6.78	6.61						
		端野 計		6.78	6.61						
合計				37.28	37.11						

## 設計図書について

入札公告及び北海道森林管理局ホームページに掲載している設計図書（造林事業請負標準仕様書、北海道森林管理局造林事業請負仕様書、図面）については、本事業の公告日現在に交付したものとする。